

ほけんだより5月

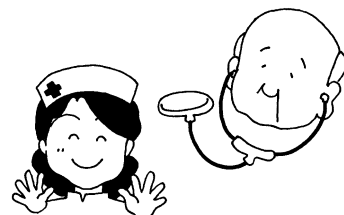


新緑が気持ちのいい季節になりましたね。毎日元気に過ごしていますか？
5月になると、なんとなく「だるい」「あたまがいたい」「つかれている」という人が多くなってきます。また、こんな時はけがもしやすくなります。はやね、はやおき、朝ごはんをこころがけ、元気にすごしましょう。

◆◆健康診断が続きます！◆◆

<5月の健康診断>

- 5月 9日（月） 内科検診（1年・2年・3年）
- 5月10日（火） 尿検査予備日（該当者）
- 5月12日（木） 歯科検診（全学年）
- 5月23日（月） 心電図検査（1年生）
- 5月25日（水） 眼科検診（1年生）



<6月の健康診断>

- 6月 9日（木） 脊柱側弯症検診（5年生）

◎健康診断の結果、異常のあった場合は「結果のお知らせ」を配付します。

(歯科検診は異常なしの場合も配付)

「結果のお知らせ」が渡されましたら医療機関を受診し、学校へ「連絡票」を提出してください。すでに治療済み、治療中の場合はその旨を保護者が記入し、提出してください。

学校で行われる検診はスクリーニングですので、医療機関で行われる精密な検査結果と異なる場合もありますが、その際は主治医の指示に従ってください。

☆視力検査結果について☆

視力検査の結果、B以下の児童を対象に保健室で再検査を行いました。

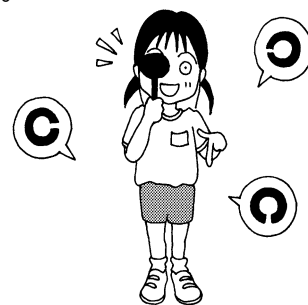
再検査の結果、B以下の児童には「結果のお知らせ」を配付します。

1年生は5月25日に眼科検診があります。異常のあった場合は、眼科検診結果と併せて配付となりますので、ご了承ください。

また、Bの時には視力低下は気にならないようですが、C（0.3）になると、「見づらい」と意識するようです。「Bの時に、家族で話し合い、テレビの時間を短くしたり、暗いところで本を読むのをやめたりしたら、またA（1.0）に戻った。」という話も聞いたことがあります。

子どもの目は眼球の大きさや形とともに、見る機能や眼を動かす機能も発達途上です。小学校の6年間は心身ともに大きく成長するとても大切な時期です。「学習するときの姿勢」「机の上の明るさ」「前髪の長さ」「テレビやゲームの時間」などが視力の低下と大きく関係します。

ご家庭でも、今一度日常の生活を見直してみてください。



熱中症の予防について



毎日の「マスクの着用」「水筒の持参」「健康観察表の記入」に、ご協力ありがとうございます。

今年は4月から夏のような暑さの日があり、暑さに体が慣れていなくて、保健室で休養する子の姿もみられました。今年も、マスクを着用しての生活が続きますが、これからの季節は熱中症に注意が必要です。

学校では、熱中症への対応として、

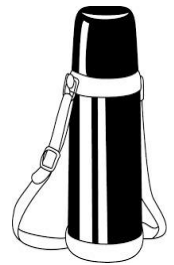
「授業中や登下校中に、暑さで息苦しいと感じた時などは、自己判断でマスクを外す。」

「マスクを外した時は、会話をしない。他人との距離を保つ。」

「水分を普段より多めにとる。」

など、声かけをしていきます。また、水分補給は随時するように引き続き声をかけていきます。

水筒は、毎日持たせていただきますよう、お願いいたします。



熱中症は気温などの環境条件だけではなく、体調や暑さに対する慣れも影響します。気温が高くない時でも、湿度が高い日や風が弱い日、体が暑さに慣れていない時は、注意が必要です。

☆学校でけがをしたら…☆

<日本スポーツ振興センターの手続きについて>

保護者の方へ、
ご協力お願い
いたします。

学校管理下でけがをした場合は、日本スポーツ振興センターの対象となります。

受診の際は、医療機関で記入していただく請求用の書類をお渡ししますので担任までお知らせください。

なお、子ども医療費助成制度と日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度は、重複して利用できません。佐倉市の子ども医療（乳幼児医療）受給券はご使用にならないようお願いいたします。窓口で、受給券を使用した場合にはご連絡ください。

※ 今年度より、給付金の支払いが口座振替になりました。申請の際には、必要書類をお渡ししますので、ご記入をお願いいたします。

※ 初診から治療が終了するまでに、診療費用が5,000円以上（医療機関の窓口で3割自己負担額として1,500円以上）のけがに限定されます。

柔道整復師（接骨院など）にかかった場合は5,000円以上の負担に限定されます。

なお、手続きをしてから給付までは3～4ヶ月ほどかかります。

ご不明な点は養護教諭までお問い合わせください。

